

放映企業等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の可否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		
撮影	写真撮影	・ 放映目的で行う写真撮影		○		-	・ 広報広聴課と調整すること。
		・ 常時機材を設置したまま行う撮影			○	-	-
		・ 放映目的で行うドローン撮影		○		-	・ 広報広聴課と調整すること。
	動画撮影	・ 放映目的で行う動画撮影		○		-	・ 広報広聴課と調整すること。
		・ 常時機材を設置したまま行う撮影			○	-	-
		・ 放映目的で行うドローン撮影		○		-	・ 広報広聴課と調整すること。

【注意事項】

- ・ 撮影に際しては、周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行ってください。
- ・ 上記行為において起きた第三者とのトラブル、事故等については、行為を行った者の責任とし、誠意をもって対応すること。